

令和7年3月19日

◎久保委員長 ただ今から、商工農林水産委員会を開会いたします。

(9時57分開会)

◎久保委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、御手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いします。報告書案を書記に朗読をさせます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第8号議案、第12号議案から第17号議案、第24号議案、第33号議案から第36号議案、第45号議案、第51号議案、第61号議案、第63号議案、第64号議案、以上17件については、全会一致をもって、また、第1号議案については、賛成多数をもって、いずれも可決すべきものと決しました。以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第1号「令和7年度高知県一般会計予算」のうち、「高度外国人材雇用促進事業委託料」について、執行部から、県内の外国人労働者は、令和6年10月末時点で人数、事業所数ともに過去最高であり、県内事業者にとって欠かすことのできない人材になっている。

一方、専門職として従事する高度外国人材の割合は、本県は3.7パーセントと全国最下位であることから、県内事業者の掘り起こしとマッチングを支援していくとの説明がありました。

委員から、高度外国人材の雇用に向けて、どのように取り組んでいくのかとの質疑がありました。

執行部からは、高度外国人材に特化したセミナーや、留学生等を対象にした合同企業説明会を教育機関と連携して開催することで雇用を促進していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、地方と都会で賃金格差がある中で本県に住み続けていただくためには、本県の良いところを母国に向けて情報提供するなどの仕組みが重要になってくるのではないかと質疑がありました。

執行部からは、国際交流及び外国人材の定着に向けた多文化共生施策を推進するため、文化生活部に新たに国際交流課を設置して庁内体制を強化し、全庁を挙げて外国人材の受入れ、定着の促進に取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、「中山間地域商業等機能維持支援事業費補助金」について、執行部から、中山間地域で新たな出店や創業を行いたいというニーズに幅広く対応するため補助要件を拡充し、これまでの空き店舗に加え、空き家についても補助対象とし、補助上限額も引き上げる。

これらの取組により、中山間地域の住民生活に必要な店舗の維持や創業につなげていくとの説明がありました。

委員から、昔からある中山間地域の店舗の多くは、持家であることで経費が節減できていた面もあると思われる。新たな出店については、賃料を支払いながら経営を持続させるという難しさがあるため、この点に対する取組も必要ではないかとの質疑がありました。

執行部からは、補助金の申請の段階で、商工会等に経営計画を見ていただき、開業後も伴走支援をしていただく仕組みにしているので、商工会等と連携して取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

第1号「令和7年度高知県一般会計予算」のうち、「I o Pクラウド運用保守等委託料」について、執行部から、作物の生理・生態情報などを基に生育や収穫量、収穫時期などを予測する営農支援A Iエンジンの開発を進めており、来年度はニラとナスに関し、I o Pクラウド「S A W A C H I」上で利用できるように実証を行っていくとの説明がありました。

委員から、農薬の使用頻度の減少につながるような、I o Pの活用はできるのかとの質疑がありました。

執行部からは、天敵利用による農薬に頼らない総合的病害虫管理の普及率は全国一、また、S A W A C H Iは湿度などのハウス内環境が病気の出やすい状態かどうかの診断結果を提供することで、環境制御による病気の出にくい管理に貢献しているとの答弁がありました。

さらに委員から、露地栽培でもS A W A C H Iは活用できるのかとの質疑がありました。

執行部からは、ハウスと違い環境制御は難しいが、圃場の水分測定により乾燥を防ぐことはできるとの答弁がありました。

別の委員から、営農支援A Iエンジン等の特許を取得して売っていくことはできるのかとの質疑がありました。

執行部からは、I o Pプロジェクトでは一部の研究で既に特許を取得したものもあり、また、本県が培った技術を外商する取組についても、複数の県との交流が始まっているとの答弁がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

第1号「令和7年度高知県一般会計予算」のうち、「土佐材認証システム等構築委託料」について、執行部から、県産材に新たな価値を加えるため、土佐材認証の仕組みの構築及び認証木材の取扱情報等を確認できる基本システムの開発を委託するものであり、令和8年度の運用開始を目指しているとの説明がありました。

委員から、どのような認証システムを構築しようとしているのかとの質疑がありました。

執行部からは、近年、環境への関心が高まる中、木材の利用が山の持続性につながっているのかという点が非常に注目されている。

そのため、再造林の実施など環境に配慮した土佐材を認証し、デジタルシステムで認証木材のサプライチェーンを見える化していくことで、企業や建築に携わる方に対して、山の持続性につながっていることをアピールできる仕組みをつくっていきたいとの答弁がありました。

さらに委員から、認証木材は販売価格を上乗せすることができるのかとの質疑がありました。

執行部からは、今後、拡大が見込まれる非住宅建築物への利用も想定した仕組みとすることで、新たな機会を創出して需要を増やし、少しでも単価を高くしていくことを狙いとされているとの答弁がありました。

別の委員から、質の高い木材を生産するだけでなく、高い付加価値を付けて売っていくことも重要であり、土佐材認証制度などにより流通に取り組んでいただきたいとの要請がありました。

次に、水産振興部についてであります。

第1号「令和7年度高知県一般会計予算」のうち、「沿岸漁業担い手活動促進事業費」について、執行部から、新規漁業就業者の確保に向けて、これまでの取組を踏まえ、デジタルマーケティングを活用したPRの強化や、省力化・デジタル化への支援などを行っていくとの説明がありました。

委員から、近年の新規漁業就業者数は50人前後で推移しているが、漁業就業者数から見た、本県漁業の将来像はどのようになっているのかとの質疑がありました。

執行部からは、2,500人程度の漁業就業者がいれば漁業生産量の維持が可能であると見込まれるため、新規漁業就業者は年間60人以上、そのうち女性は4人以上を目標に掲げているとの答弁がありました。

さらに委員から、新規漁業就業者の定着率はどのようになっているのかとの質疑がありました。

執行部からは、独立自営型漁業の定着率は8割から9割であるが、雇用型漁業の定着率は6割から7割と低くなっている。

聞き取り調査では、職場環境や将来的な展望が見えにくいといった要因が挙げられており、これらの解消に向けた取組の強化を計画しているとの答弁がありました。

さらに委員から、離職された方の転職先を分析するなど、定着率を上げるように努めていただきたいとの要望がありました。

次に、報告事項についてであります。

初めに、商工労働部についてであります。

高知県中小企業・小規模企業振興指針の改定について、執行部から、中小企業等を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえて指針の見直しを行い、施策の基本的方向の一つとして、新たに「円滑な価格転嫁に向けた環境の整備」を追加したいとの説明がありました。

委員から、重要な方向性ではあるが、実現に向けて具体的にはどのように取り組んでいくのかとの質問がありました。

執行部からは、高知県よろず支援拠点の価格転嫁サポート窓口では、原価計算の方法などの習得支援を通じて価格交渉・価格転嫁を後押ししているので、中小企業等の事業者に積極的に紹介していく。

また、親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行の遵守などを宣言するパートナーシップ構築宣言の登録を促していくことで機運を醸成していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、来年度実施予定の中小企業版県政世論調査では、価格転嫁に関してどのような調査を行うのかとの質問がありました。

執行部からは、3,000事業者を対象に調査を行い、労務費や原材料費の何割を転嫁できているのか、現状を把握し、あわせて価格転嫁できていない場合の課題を確認したいと考えているとの答弁がありました。

さらに別の委員から、価格転嫁は本県だけでなく全国的な課題であり、他県などとも連携して取り組んでいただきたいとの要請がありました。

次に、農業振興部についてであります。

「(仮称)四万十市新食肉センター」建替工事の進捗状況について、執行部から、現在、四万十市及び一般社団法人四万十食肉公社において、事業者に見積依頼を行うなど、実勢価格を調査中である。

本県としては四万十市と綿密に情報共有を図っており、引き続き四万十市と連携し、早期整備の実現に向けて取り組んでいくとの説明がありました。

商工農林水産委員会としても、施設の必要性は十分承知しており、早期整備の実現に向けて一層の支援を行っていくことで合意しました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

第6回希少植物等保全対策検討委員会の概要について、執行部から、検討委員会としては、今回の天狗高原の来訪者を対象としたアンケート結果によれば、バリアフリー道や探勝路は満足度も高いため、すぐにアスファルトの道を撤去する等の議論はしなくてもよいと考えるが、経過を見ていく必要がある。また、今後は、草原について、希少植物を含めて失われた生物多様性の回復、植生の管理等が必要となるため、検討委員会は継続設置とし、議論を行っていききたいといった検討委員会委員長まとめがあった。

執行部としては、引き続きモニタリングの状況等について報告を行い、協議していく予定であるとの説明がありました。

委員から、検討委員会での取りまとめは尊重するが、貴重な自然を後世に残していくなどの観点から議論することも大事ではないかとの質問がありました。

執行部からは、引き続き経過観察を行い四国カルストの自然環境を維持管理していくために議論を続けていく。2年間の一区切りがついたので、今後の検討委員会については、津野町とも意見交換しながら考えていきたいとの答弁がありました。

複数の委員から、検討委員会では希少植物の回復には山焼きが大切とも議論されているので、気象条件が整って実施されることを期待しているとの意見がありました。

次に、「新たな管理型産業廃棄物最終処分場」の整備状況等について、執行部から、現在令和9年9月頃の開業に向けて建設を進めているところであり、引き続きエコサイクル高知と連携して、工事の進捗管理や事業費の執行管理を適切に行い、安全を第一に取り組んでいくとの説明がありました。

委員から、順調に工事が進むように期待している。新しい施設について佐川町に感謝するとともに、現行施設がある日高村への感謝を県も忘れないようにしていただきたいとの要請がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎久保委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ 競馬の売得金を食肉センターの財源に回すくんだり、デリケートなところやけど一般財源の使い道まで口を挟むのは、いかがなものかとは思うけどよね。やっぱり畜産振興に向けて使ってもらいたいという思いはあるわけで、予算をつけれみたいな断定的な言い方はできんけど、そういうことも視野に入れてという雰囲気をおおすような、あくまでもこうすべきだと断定的じゃないけどね。そういうニュアンスをおおせるような文言を入れてもいいんじゃないかと思うし、それをしたほうが農業振興部の後押し。要は財政局の判断やき、後押しをすることにはつながるんじゃないかなと。県がもうワンプッシュするぐらいしか解決のしようがない状況だと思うきよね。

◎ 私が感じたのは、執行部も基本的に四万十市の食肉センターやりましょうというスタンスは間違いなくあると思います。それに対して、議会としても委員会としても支援をしていきたいと思います。執行部も本会議場で言ったように、競馬場については一般財源に入れるということも言うちゅうき、委員会のときにも執行部から答弁もあったんですけども、そこで、例えば執行部がちゅうちょしゅうとかやったら、競馬場の売得金の話をしてもいいと思うんですけど、執行部もやるべしという気持ちを間違いなく持っています。

◎ 今ここで出た意見、議論を、正副委員長でもう1回、農業振興部長、副部長等と話を

してもろうて、こうするべきではなく、そういうニュアンスを入れる。こういう意見が出たことは事実やき。それを入れるほうが農業振興部の後押し、対財政当局に対して後押しになるかよと聞いてもろうて、ちょっと止めてくださいというなら載せない。正副委員長で農業振興部ともう1回話してもろうて、我々もありがたい、入れてもらいたいというなら、それも正副委員長で判断してもらったら。

◎久保委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎久保委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

#### 《閉会中の継続審査》

◎久保委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、御手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎久保委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

#### 《県外調査の取りまとめ》

◎久保委員長 次に、県外調査の取りまとめの件を議題といたします。

報告書案にある、各調査先の報告についてまとめて協議をお願いします。

御意見をどうぞ、小休にします。

(小休)

— 報告について協議 —

◎久保委員長 正場に復します。

本日、皆さんからいただいた御意見や御提案については調査出張報告書として取りまとめたいと思います。

取りまとめた調査出張報告書は、議会のホームページで公開します。

なお、細部の調整につきましては、正副委員長に一任をお願いします。

#### 《その他》

◎久保委員長 次に、出先機関の業務概要調査についてであります。

令和7年度の出先機関等調査の日程案を作成しております。

網かけでお示ししておりますのが、令和7年度は県の出先機関のほか、株式会社山崎技研浦ノ内養魚場、エフビットファームこうち株式会社などを予定をしています。

それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ、小休にします。

(小休)

◎ 私としては、希望は天狗高原がね。課題として次の委員会も視察するなり、業務概要に入れるかどうかは時期的なこともあるき、希少植物が咲いちゅうときやないと分からんき、これに入れるべきということじゃないがやけんど。申し送りとしては、その調査も、状況に応じてという申し送りはしたらどうかなど。

◎ そういう御意見もあったということで。

◎ 4月の最初でしたか、組織委員会で議論していただくということで。

◎久保委員長 正場に復します。

それでは、この日程案により、次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎久保委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定しました。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

どうも1年間、力不足な委員長でございましたけれども、今回、この商工農林水産委員会に参加させていただいて、自分自身も本当ためになりました。県外調査もすごく、やっぱり現場を見てみないかんなど思ったところであります。

これからも県会議員として今年終わったわけじゃないですので、今回の経験をこれからは生かしていきたいと思います。本当にメンバーに恵まれて、いい委員会ができました。ありがとうございます。

◎榎尾副委員長 私も本当に皆様のおかげで委員長の下で大変微力ですが、副委員長を務めさせていただきました。本当に皆様に鍛えていただきありがとうございます。またよろしく願います。

◎久保委員長 これで、委員会を閉会いたします。

(10時36分閉会)